

機械器具37 医療用匙

一般医療機器 スプーン型鋭ひ及び鈍ひ(JMDN:41716001)

骨鋭匙

【禁忌・禁止】

- 1) 本品の刃先を切削するなど、二次的加工(改造)をしないでください。〔破損等の原因となります。〕
- 2) 本器を清掃する際は必ず中性洗剤をご使用ください。〔酸性、又はアルカリ性の洗剤は本品を腐蝕させるおそれがあります。〕
- 3) 使用時に必要以上の力を加えないでください。〔先端角度の変形、弯曲、破損の原因となります。〕

【形状・構造及び原理等】

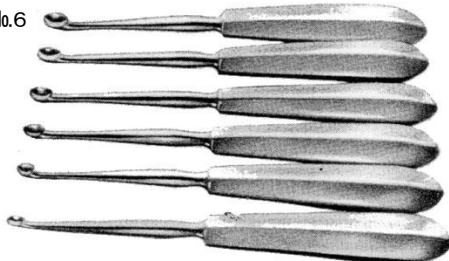
1. 材質

ステンレス鋼

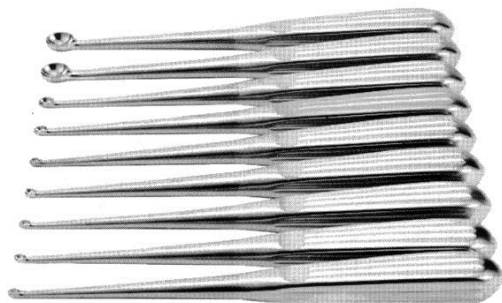
2. 形状又は構造

カタログNo.: 2235 シューデ型 骨鋭匙: 全長 19 cm

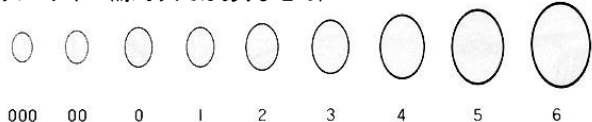
No.1 ~ No.6



カタログNo.: 3350 ブラン型 骨鋭匙: 全長 22 cm



カップ・サイズ(原寸大ではありません)



カタログNo.	規格	カタログNo.	規格
3350-11	直 #000	3350-21	反 #000
3350-12	直 #00	3350-22	反 #00
3350-13	直 #0	3350-23	反 #0
3350-14	直 #1	3350-24	反 #1
3350-15	直 #2	3350-25	反 #2
3350-16	直 #3	3350-26	反 #3
3350-17	直 #4	3350-27	反 #4
3350-18	直 #5	3350-28	反 #5
3350-19	直 #6	3350-29	反 #6

カタログNo. 3165 黄韧带剥离用鋭匙: 全長 19 cm



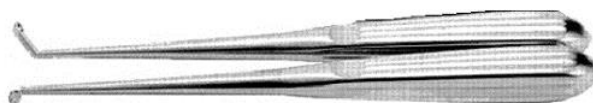
3165-01: 先幅 8 mm



3165-02: 先幅 6 mm



カタログNo. 3350-03 ブラン型 骨鋭匙 (特型): 全長 24~26 cm



カタログNo.	規格	カタログNo.	規格
3350-03-00	反 #00	3350-03-3	曲 #3
3350-03-2	反 #2		

3. 原理

本品の先端はカップ状の刃先を有する。

【使用目的又は効果】

本品は、軟部組織又は骨病変部分の搔爬・剔出に使用する。

なお、本品は再使用可能である。

【使用方法等】

ハンドル部分を把持し、先端部分にて軟部組織又は骨病変部分を搔爬する。

本品は未滅菌のため、使用に際しては必ず洗浄し、下記の条件又は医療機関により確認され、検証された滅菌条件において滅菌を行ってください。

滅菌方法: 高圧蒸気滅菌

滅菌条件: 温度 121℃以上、時間 30 分

【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

- 1) 刃先は極めて鋭利ですので、取扱いには十分ご注意ください。
- 2) 用途に応じた形状のものを選定し、軟部・軟骨組織の搔爬以外の目的で使用しないでください。また、刃先の変形、折損や曲がりなどの原因になるので、使用時に必要以上の力を加えないでください。
- 3) 使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等を、直ちに洗浄、除去してください。
- 4) 塩素系及びヨウ素系の消毒剤は腐蝕の原因になるので、できるだけ使用を避けてください。付着した場合は直ちに洗浄してください。
- *5) 本品がハイリスク手技に使用された場合には、プリオン病感染症予防ガイドラインに従った洗浄、滅菌を実施してください。
- *6) 本品がプリオン病の感染症患者への使用及びその汚染が疑われる場合には、製造販売業者又は貸与業者に連絡してください。

＜不具合・有害事象＞

本品の使用により、以下のような不具合・有害事象がおこる可能性があります。

- 1) 本品の適切な洗浄、滅菌を行わなかったために起こる感染。
- 2) 手術従事者の皮膚の裂傷やグローブの破れ。
- 3) 必要以上の力を加えたことによる、刃先の変形、折損、刃こぼれ。刃先の破片が術野に残留するなど。

【保管方法及び有効期間等】

＜保管方法＞

- 1) 保管にあたっては、洗浄をした後、腐蝕を防ぐために必ず乾燥してください。
- 2) 滅菌済みのものを保管するにあたっては、再汚染を防ぐために清潔な場所に保管するとともに、有効保管期間の管理をしてください。

【保守・点検に係る事項】

- 1) 使用後は、できるだけ早く血液、体液、組織片などの汚れを除去し、感染防止のために洗浄してください。汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適切な濃度で使用してください。
- 2) 洗浄装置(超音波洗浄器、ウォッシャー ディスインフェクター等)で洗浄する際には、刃先同士が接触して先端を破損することがないように注意してください。
- 3) 洗剤の残留がないよう、十分にすすぎをしてください。仕上げすすぎには、浄化水(ろ過、蒸留、脱イオン化水)を用いることを推奨します。
- 4) 洗浄後は、腐食防止のために、直ちに乾燥してください。
- 5) 洗浄後、汚れ、キズ、サビ、曲がりがないか、また刃こぼれなどの異常がないか、点検・確認してください。異常を認めた場合には、直ちに修理調整を行ってください。
- 6) 強アルカリ性、または強酸性の洗剤や消毒剤は、器具を腐蝕させるおそれがあるので、絶対に使用を避けてください。中性洗剤の使用を推奨します。また、金属たわし、クレンザー(磨き粉)等は、器具の表面が損傷するおそれがあるので、汚れ除去及び洗浄の際には使用しないでください。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者： 株式会社 根本商会